

各位

会場受講&オンデマンド配信

～ 今年4月のルール変更前に確認する～

●● 労働条件明示ルールの基礎知識 ●●

協同組合関西ファッション連合
人材開発委員会・労働教育部会

「労働基準法施行規則」と「有期労働契約の締結、更新及び雇止めに関する基準」の改正に伴い、労働条件の明示事項等が変更されます(2024年4月1日施行)。これにより、企業は労働条件の明示事項やそのタイミングについて、改めて確認する必要があります。

そこで、本セミナーでは、4月施行の法改正も踏まえ「正社員(無期契約)」と「有期契約労働者」それぞれの労働条件明示書の記載要領と留意点を、事例も交えて専門家がわかりやすく解説。今回のルール変更に対応した書式「労働条件明示書兼契約書」をベースに、実務的な対応を紹介します。※会場では、講師への質問もお受けします。

内 容 (予定)

1. 労働条件明示の基礎と変更点
2. 正社員(無期契約)への労働条件明示
3. 有期契約労働者への労働条件明示

講 師 **笠井 則宏氏** 特定社会保険労務士
多田国際社会保険労務士法人 コンサルティング部 マネージャー

開催日時 ①会場受講 **3月15日(金) 16:00～17:30**
会場：大織健保会館 5階会議室(大阪市中央区瓦町2-6-9)

②オンデマンド 配信期間 3月19日(火)～5月18日(土)(zoom使用)

参加料 組合員：無料、組合員外：5,500円(税込)

申込方法 受講者氏名・所属役職名・希望する受講方法をメールでお知らせ下さい。
オンデマンド配信希望の場合は、配信先メールアドレスも添えて下さい。
申込先：E-mail:kyotani@kanfa720.com 問合せ **TEL06-6228-6525**

申込締切 ①会場受講：3月8日(金) ②オンデマンド配信：5月15日(水)

◆本セミナーは、労働教育部会3月度合同例会として開催するものです◆
部会のPRも兼ね、全組合員にご案内します。

～労働教育部会とは～

組合員企業の経営者並びに人事・労務担当責任者で構成し、現在40社で活動。
「例会(情報交換会)」をはじめ、勉強会や各種調査の実施等を実施。
入会のお問合せは、KanFA事務局(tel06-6228-6525)まで。